

(特別管理)産業廃棄物収集運搬業許可申請に伴う必要書類一覧表

番号	提出書類	様式	新規	変更 注1	更新 注1
1	産業廃棄物収集運搬業許可申請書	注2 六	○	—	○
	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書	注2 十二	○	—	○
	産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	注2 十	—	○	—
	特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	注2 十六	—	○	—
2	産業廃棄物処理業の事業の範囲を記載した書類	注3 31号(1)	○	○	○
	特別管理産業廃棄物処理業の事業の範囲を記載した書類	注3 31号(2)	○	○	○
3	事業計画の概要を記載した書類(収集運搬)	注3 六の二(第1~5面)	○	○	○
4	運搬施設の概要を記載した書類	六の二(第2面)			
	(1)運搬車(又は運搬船)の自動車検査証(又は船舶検査証)の写し	—			
	(2)駐車施設(又は係留施設)の図面及び付近の見取図	—			
	(3)運搬車(又は運搬船)のカラー写真(前面,側面) 前面は写真上でナンバーが読み取れるよう鮮明に、側面はシートを除去しいわゆるコボレンを上げた状態で撮影すること(他社の名称等が表示されていないこと)。既に許可を有している場合には所定の事項(産業廃棄物収集運搬車,事業者名,許可番号の下6桁)が表示されていること。また、運搬船の場合は、船の全体を確認でき船名が読み取れる写真を撮影すること。	六の二(第6面)	○	△	△
5	(4)運搬容器のカラー写真(運搬容器がある場合)	六の二(第7面)			
	運搬車(又は運搬船)を他者から借上げる場合は、その使用権原及び運行管理責任を有することを証する書類 駐車施設の継続的な使用権原を有することを証する書類(登記簿謄本または賃貸借契約書等)	— 注4	○	△	△
6	【法人】 (1)定款又は寄附行為 * 原本証明した写し	目的に、産業廃棄物処理業が記載されているもの(記載が無い場合は、目的への追加を可決した株主総会議事録等、または今後追加する旨の申立書(新規申請及び初回更新前の変更申請に限る。)を提出)	—	○	○
	(2)法人の履歴事項全部証明書 * 原本または原本証明した写し (原本証明した写しの場合は、原本を確認します。)				
7	(1)住民票の写し(本籍(外国人にあつては、国籍等)の記載があり、かつマイナンバーの記載がないものに限る。)	—	●	●	●
	(2)東京法務局による成年被後見人等に該当しないことの証明書又は医師の診断書(注6)等 * 原本または原本証明した写し (原本証明した写しの場合は、原本を確認します。)				
8	【法人】 役員等 注2	—	—	—	—
	(1)住民票の写し(本籍(外国人にあつては、国籍等)の記載があり、かつマイナンバーの記載がないものに限る。)				
9	【政令で定める使用人(令第4条の7)がいる場合】 注7 代表者による使用人を定める旨の申立書及び使用人の位置づけがわかる組織図	参考様式(申立書)	—	—	—
	【法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者(注2に該当する者)がいる場合】 該当する者の位置づけがわかる組織図				
10	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類	注3 六の二(第8面)	○	○	○
11	【個人】 資産に関する調査	六の二(第9面)	○	○	○
12	申請者が法第14条第5項第2号イからへまでに該当しない旨であることを誓約する書面	六の二(第10面)	○	○	○
13	事業を行うに足る技術的能力を説明する書類(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬に関する講習会の修了証の写し) * 有効期限:新規5年,更新2年	注3	—	○	○
	【法人】 直前3年の各事業年度における次の資料 (1)貸借対照表 (2)損益計算書 (3)株主資本等変動計算書 (4)個別注記表 (5)法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類(納税証明書その1) * 原本または原本証明した写し(原本証明した写しの場合は原本を確認します。)	注9	—	○	○
14	【法人(No. 13の資料において、注10に該当する場合)】 理由及び改善計画を記載した財務計画書	注10	参考様式(長期財務計画)	○	○
15	【個人】 直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類(申告所得税の納税証明書その1) * 原本または原本証明した写し(原本証明した写しの場合は原本を確認します。)	—	—	○	○
16	施設の所有権(所有権を有しない場合は使用権原)を有することを証する書類 (登記簿謄本,公図,賃貸借契約書,駐車施設に使用する土地の賃借に関する証明書等)	—	—	○	△
17	【積替・保管を行う場合】 (1)積替え保管施設の構造を明らかにする平面図,立面図,断面図,構造図及び設計計算書 (2)当該施設の周辺の地図	—	—	○	△
	【積替・保管を行う場合】 隣接地所有者等の同意書及び当該同意者と施設の位置関係を示す図面(相応な努力をしても同意が得られない場合は、その経過を記載した書類)	—	—	○	△
18	No. 3の事業計画に記載した処分引受者の許可証の写し (広島県知事,広島市長,呉市長及び福山市長が許可したものを除く。)	—	—	○	△
19	【福山市の区域外において収集・運搬を行う場合】 当該区域を管轄する都道府県又は政令市の長が与えた許可証の写し	—	—	○	△
20	申請者が現に所持している当該申請に係る許可証	—	—	○	○
21	申請者が現に所持している当該申請に係る許可証	—	—	○	○
22	≪提出書類の一部を省略する場合≫ 注1	—	参考様式(添付書類省略)	—	○

* 原本証明【例】

この写しは、原本と相違ありません。
年 月 日
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 △△ △△ 印

